

## 第21回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成21年3月19日 12:30～14:10

場 所 市立保健福祉センター4階健康指導室

出席委員 赤井委員 赤木委員 荒木委員 入江委員 大村委員 北野委員長 北村委員  
朽見委員 近藤委員(代理) 下委員 下川委員 辻本委員 堤下委員  
馬場委員 丸山委員 村井委員 山村委員 (五十音順)

欠席委員 江頭委員 生野委員 谷田委員 飛山委員 榊田副委員長 (五十音順)

### 委員および事務局、手話通訳者の紹介

### 会議成立の報告および資料の確認

#### 1 開会あいさつ (北野委員長)

本日は変則的な時間の会議になってしまい、お詫び申し上げます。また、今回は障害福祉計画の第2期計画について検討する最終の委員会であり、本日の意見に基づく修正は私に一任していただくので、よろしくお願ひしたい。

国の動向について、「障害者自立支援法等の一部を改正する法律案」の概要は、与党間や与野党の調整がうまくいかず、まだ出てきていない。未定稿もいろいろ調整をする間にレベルが下がっており、淋しい内容になる可能性がある。

また、障害者権利条約の批准の問題が出てきており、先週に批准に向けた閣議決定をするという動きがあったが、外交委員会の担当で厚生労働省の意向抜きに拙速的にすすむ可能性があるため、各障害者団体が厳しい申し入れをして止まっている。批准はすべきだが、現在の法律と矛盾したままでは子どもの権利条約のように大きな問題を残すので、ゆっくり議論して批准してほしいと訴え、その方向ですすんでいる。しかし、さっさと批准したいという思いをもつ人も多いため、非常に緊張した状況にある。条約を日本語に翻訳する作業が残っているが、政府の仮訳と障害者団体がつくった訳が大きく矛盾しており、これらを調整した公定訳にも大きな問題があるため、その見直しも課題として上がっている。

精神保健福祉のあり方検討会が3月26日に再開されることになった。精神障害は自立支援法に組み込まれるかたちにはなっているが、精神保健福祉法は生きていて、その見直しが延び延びになっていた。精神科救急や精神障害者のケアマネジメント、危機介入の問題等について議論し、独自の施策を打つ方向ですすんでいる。

自立支援法の改正については、3月12日に社会保障審議会障害者部会の報告を受けた都道府県担当課長会議が開かれ、報酬単価改定や指定基準、国庫負担等について説明された。しかし、単価改定は4月に実施するが、法律の改正が必要な事項は国会が波乱含みなのでどうなるかわからない。法律の改正内容のひとつは利用者負担の見直しであり、これまでやってきたものを整理して応益負担から応能負担に変えるものだが、「応能負担と1割負担の少ない方」になるので、中高所得者も1割負担で済む。また、補装具等も合算して高額福祉サービス費の上限が

設定される。

障害者の範囲の見直しに関して、難病については迷走を繰り返して今後の検討課題とされ、発達障害と高次脳機能障害だけが組み込まれた。障害程度区分の見直しも3年後となり、「障害支援区分」に変えることがその内容とされているが、障害程度区分であれば本人の状況を勘案して市町村で裁量権がはたらきやすいのに対して、障害支援区分になると基準を超えた支援は市町村の負担になりかねないという疑問の声も出ており、厳しいチェックが必要である。

相談支援については、最初の未定稿では原則としてすべての利用者にサービス利用計画を立てるものとされていたが、「政省令に基づき」という限定的な表現に変わっている。モニタリングも介護保険のように毎月行うのではなく、人によって3か月、6か月、1年ごとになる可能性も出てきており、ケアマネジメント従事者は介護保険以上に厳しい状況に追い込まれるので大きな問題である。また、中心となる総合的相談支援センターを市町村に配置することになっており、どのようなかたちにするか、明確に補助金が下りてくるのかが議論になる。さらに、地域自立支援協議会も法律上に根拠づけられるが、補助金がどうなるかが問題である。

グループホーム・ケアホームについては、入所施設入所者への手許金の補助のようなかたちで、入居者へのなんらかの補助を行うと言われている。また、重度の視覚障害者の移動支援は個別給付になる。障害児への支援として放課後デイサービスを明確にするとともに、保育所の巡回訪問指導も個別の事業にする。

報酬単価については、夜間支援や小規模事業所への上乗せ、入所施設での土日の支援や病院へ行った場合の支援にも一定の単価が示されているが、職員配置ができるだけのものかどうか問題である。また、専門職や常勤者が一定の割合でいれば加算されるが、今の状況で確保が可能かどうか議論されている。

## 2 案件審議

### (1) 障害福祉計画（第2期計画）最終案の説明

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・前回委員会でのご意見をふまえて素案を一部修正して、2月1日～2月28日にパブリックコメントを実施し、4人の方から13件の意見をいただいた。パブリックコメントに基づく計画案の修正は行っていないが、ご意見をもとに計画を推進していく。
- ・今後は、大阪府との法定協議を受け、3月末までに計画として確定していく。来年度以降は、計画推進のしくみづくりを大きなテーマとし、地域自立支援協議会等との関係も整理しながら推進していきたい。

(北野委員長)

精神科の病院からの退院に関する数値については、府内の退院可能者を人口で按分して推計しているが、寝屋川市のデータは府から示されていないのか。

(事務局)

福祉施設については府からデータをもらっているが、入院については府もわからないのが実態のようであり、データの出し方を変え、実際に人を追って見ていくという説明があった。

(北野委員長)

今後はその方向できちんと人を追って、支援のしくみをつくらないといけないと思う。

計画全体をみた意見や質問を、各委員から順番に出してほしい。

(赤井委員)

児童相談所の立場では児童の部分に目がいくが、子どもの立場からみた権利擁護の表現がいくつもあり、虐待等の発生防止なども入れられている。これらを実体的に担保していくなかで、サービス提供は都道府県の業務ではなくなったが、本来すべきことができていない場合のセーフティネットを果たしていくことが役割だと再認識しながら、計画案を読ませてもらった。

(北野委員長)

私が計画に関わっている西宮市では、来年度から権利擁護支援センターを立ち上げるが、最初は高齢と障害から始め、児童は1～2年後に組み込むことになっている。進捗状況に差があるが、なんとか高齢・障害・児童を含めた支援のしくみをつくりたいと思っている。

(荒木委員)

この委員会では就労についていろいろな意見が出されたが、ダウン症の人なども医療の発達で長く生きられるようになり、養護学校を卒業し、すばる・北斗福祉作業所で就労支援を受けても、就労できない人がいると聞いているので、就労の面で充実した支援が必要だと思った。

(北野委員長)

就労については重点的に取り組む事項に入れられているが、昨今の厳しい経済状況のなかで、就業・生活支援センターがどこまでの取り組みをしていけるかが非常に重要であり、ダウン症の人も就労して社会で活躍できるしくみを、どうつくっていくかである。

(入江委員)

主に義務教育を担っているが、ここ2～3年は非常に大きな動きが出ており、特別支援教育と名称が変わり、対象となる子どもたちも変わっていくなかで、学校として個別の指導を充実していくうえで施設や人員面での限界も見えている。新しい視点で学校としての組織的な体制を組み立てていくよう、本市では3年前から先駆けて校長会と教育委員会が共同でワーキンググループを立ち上げ、支援コーディネーターを各学校に位置づけるなど枠組みづくりはすすんできた。新しい実践がどんどん出てきているので、いち早く掴んで教員に伝えていく体制が必要である。教員一人ひとりの質を上げていく研修や支援学級の増設を府に求めるなど充実に向けているが、新しい学習指導要領への対応なども含めて教員に課せられた課題は限界までできており、そのなかで、いかに子どもたち一人ひとりに目を向けた教育をしていくかが課題である。この委員会に参加し、私たちが関わっているのはライフステージの一部であり、前後ときちんとつながっていくことにも対応していかなければならないと、あらためて思った。

(北野委員長)

2月に調査に行ったアメリカでは、すべての障害児を普通学級に包摂していくインクルージョンの方向ですすんでいるが、一方でパニックになる子どもなどは別の部屋に閉じ込めるところも出てきて、大きな問題になっている。教員が一人ひとりの子どもをきちんと見れる力量・技術としくみをつくっていくという課題を先進諸国も抱えており、日本でもどうしていくかが大きな課題である。

(大村委員)

重度重複で車いすで生活している障害者の親が高齢化しており、短期入所が利用できるようお願いしているが、なかなか思うようにすすまないのが、このような場で考えてほしい。レスパイトが中心になって本当に必要な緊急時に使えないことが大きな課題であり、どうすればよいか途方に暮れることがある。

(北野委員長)

本当に必要なのはその部分だということは国もわかっていると思うが、事業者が対応できるように手厚い単価を付けない限り、しくみとして動かない。緊急対応がきちんとできないと本人も家族も安心して地域で暮らせないので、市町村からも国に要望してほしい。

(北村委員)

精神障害者の就労支援や社会的入院の問題に取り組んでいるが、本人が退院を希望しても家族の受け入れができなかったり、その逆の場合があり、計画の目標を実現していくのは非常に難しい。保健所の自立支援促進会議には市や事業所・医療機関、関係団体とともに家族会も参加し、非常に努力してもらっているが、なかなかすすまない状況がある。三障害で共通した部分もあるが、精神障害は特異性が大きいということも見てほしいと思う。

(北野委員長)

精神障害には特異な状況はあるが、就労や地域生活においては一緒にやっていかなければならないテーマも多い。知的障害・身体障害では地域移行している人の半数以上はグループホーム・ケアホーム等を利用しており、他の施設に移っているケースもあるが、親元に帰ってくる人は少ない。一方、精神障害では退院した人の8割が親元に帰っており、一旦、地域の社会資源で受け入れ、安定してから希望する暮らしに移るしくみをつくるべきだが、わが国の施策は先進国のなかではいちばん遅れており、恥ずかしい。寝屋川には熱心な病院もあり、地域資源としてよいものがあるので、ぜひすすんだ取り組みをしてほしいと思う。

(朽見委員)

計画に対していろいろ意見を出させてもらい、教育委員会からの報告も聞いて期待したいと思う。同じテーブルについて情報を共有しながら保健、医療、教育、福祉などの関係課が課題を持ち寄る会議は今までなかったが、この委員会で話し合いができ、それをもとに計画ができたことに期待したい。特に、地域自立支援協議会を中心に、いろいろなワーキンググループやプロジェクトチームを立ち上げるということだが、自立支援法から漏れ落ちている重度の車いす利用者や一般就労が難しい人、医療的ケアを必要とする人たちが救われなければ、市としての福祉は守られていけないと思うので、今後3年間のなかで、この計画に定められていることが1つでも2つでも実施され、前向きにすすんでいくことを望んでいる。そのなかで親の意見などが必要であればぜひ協力したいので、うまく利用してほしい。

(北野委員長)

地域自立支援協議会のしくみをうまく使って動いているところは、よい取り組みができています。計画の推進委員会は年に数回しかできないので細かなことは議論しにくいですが、地域自立支援協議会は部会やメンバー、回数が自由にできるので、一緒に議論できる。そのなかで計画に反映しないといけないことは、本委員会に提案してもらってしくみをつくってほしい。

(道上市民活動振興室長 [近藤委員の代理])

住民自治の推進を所管し、自治会やNPO・ボランティア団体と関わっているが、団体メンバーの高齢化や役員の重複などの状況のなかで、団体のあり方が課題となっている。そうしたなかで、この計画とも関わる部分があるのではないかと感じた。

(北野委員長)

いろいろな委員会や協議会ができていますが、それぞれがどのような役割をもち、ネットワークしているかがわかりにくい状況になっており、行政や当事者団体で全体の整理をすべき時期にきていると思う。

(下委員)

民生委員は、独居老人を孤立・孤独にしないよう見守りを行っている。一人で話し相手もなければ情緒不安定になるので見守りながら支援しており、障害者にも関わってくると思う。

(北野委員長)

身体障害や認知症をもつ高齢者も障害者の仲間なので、民生委員の方にも年齢の枠を超えて、障害者の支援で協力していただきたいと思う。

(下川委員)

この委員会でいろいろな意見が出たが、それを取りまとめて計画案をつくった事務局にお礼を言いたい。いつも言われることだが、計画書ができて終わりではない。計画の進行については、行政と関係団体、関係機関、事業所が一体となってすすめていく必要がある、それぞれの立場で検証しながら、実りのある計画にしていきたい。社会福祉協議会はみなさんからいろいろな意見や情報をいただくので、今後の運営に役立てていきたいと思う。

(北野委員長)

今後の進行管理は、地域自立支援協議会と本委員会のコラボレーションで行うと考えるといいのか。

(事務局)

この計画では、特に計画をどう推進していくかという観点で、重点的に取り組む事項をあげている。そのなかで一番大きな役割を担うのは地域自立支援協議会であり、関係機関、事業者、行政等が集まり、課題対応を機動的にすすめていくしくみとして考えている。また、地域自立支援協議会の全体会と本委員会との関係についても整理し、協働の動きをつくっていきたい。

(赤木委員)

計画の内容が変わるようすが遅れていると感じる。自立支援法のコミュニケーション支援事業に手話通訳者を派遣する制度があるが、今はまだまだ少ない状態であり、将来的に通訳者を養成し、派遣の数を増やしていかないといけない。障害福祉課、警察、病院での通訳者の設置がまだまだできていないので、行政と聴力言語障害者部会が協力してつくってほしいと考えており、これからも協力をお願いしたい。

(北野委員長)

聴覚障害者が社会参加するには手話通訳者がもっと要るので、手話通訳者の養成と派遣のシステムをうまくつくるよう、地域自立支援協議会で議論し、本委員会にもあげてほしい。

(山村委員)

最近の世相は何が真実なのかが見えにくいとあらためて感じており、ハンディのある者、小

さな子ども、高齢者が社会の不条理や矛盾に集中的に晒されている。この委員会に出席し、委員長や事務局には、一定の限界のなかでまとめてもらったことに感謝したい。前回委員会での意見への対応も丁寧にとりまとめられており、ありがたい。職員の何人かは3月いっぱいまで去られると聞いており、長らくのご苦勞に感謝して、結びの言葉にしたい。

(北野委員長)

障害福祉の仕事を経験したことを活かして、他の部局でも連携できるとありがたい。

(村井委員)

自立支援法の見直しでは難病患者については明言を避け、先送りされることになっているが、市ではこの計画に基づいて1つでも2つでもかたちをつくっていけば、見えてくるものもある。そのなかで、難病患者についても少し議論してもらえるとありがたい。難病患者は悪くなれば障害1～2級になることは覚悟している。今までどおり頑張らないといけないと思っており、この計画が少しでも実のあるものになるよう、いろいろな方々にご尽力いただくとともに、微力ながらお手伝いしていきたい。

(北野委員長)

心の広い意見だが、難病についての国のしくみには問題があるとつくづく思う。地域自立支援協議会の部会に参画し、手帳の有無に関係なく必要なサービスがきちんと使えるしくみをつくるよう、意見を出してほしい。

(丸山委員)

自立支援法の見直しには期待したが、一部の手直しだった。支援費制度から6年間関わっているが、これほどコロコロ変わった法律はあまり記憶にない。障害者が必要なときにサービスを使える制度のはずだが、実際には疑問がある。国の構造改革、合理性、利便性という名の下に障害が一元化されたが、一元化がよい部分と、障害の部位によって全然違う部分があることをきちんとふまえてほしい。障害程度区分も介護保険に準じたものから、やっとな独自のものにしていくのは結構なことだと思うが、個々にすべきことと全体的にすべきことをきちんとふまえてやってほしい。障害者権利条約の要因となった言葉に「私たちを抜きに、私たちのことを決めないでください」というすばらしい文言があるが、例えば、移動支援が自立支援給付になる問題についても、支給量の決定などはお互いに話しあって決めてほしい。一方通行ではなく、障害者の立場に立って問題点を拾い上げながら、行政と障害者団体が同じテーブルで決めていくことが大事だと思う。

(北野委員長)

自立支援法が抜本的な見直しではなく一部の見直しに終わってしまったため問題を抱えているが、市としては地域自立支援協議会や本委員会できいかたちにすすめてほしい。

(堤下委員)

私が言わんとしたことは丸山委員が言われた。この委員会に出席し、当事者としていろいろ勉強させてもらったことに感謝したい。

(馬場委員)

これから地域自立支援協議会がキーになってくると思う。市によって進捗状態はいろいろで、寝屋川市は早くにスタートしているが、障害者個人を委員として公募している市もある。地域自立支援協議会には、実質的で細かく具体的な働きを期待したい。また、虐待防止法は高齢と

児童ではすでにできており、障害もできると聞いているが、セーフティネットは公的な部分が担っていくのではないかと思う。保育所も次々と民営化され、すばる・北斗福祉作業所も指定管理者制度になり、その先には幼稚園もあるかと思うと、本当に必要な人への支援をどこが責任をもち、どこがコーディネートし、どこが受けていくかの図式を、きちんと構築してほしいと思う。

(北野委員長)

障害者虐待防止法は、厚生労働省が中心になって議員立法でつくる方向になっているが、学校や病院での虐待への対応がうやむやになっており、しっかりしてほしいと思っている。

(辻本委員)

この委員会に参画し、行動計画を策定する一員になれたことを喜んでいる。これを行政と一緒にどう具体化していくかがひとつの使命だと思っている。ただつくっただけで終わることのないよう、自分たちも一定の具体化をしながら取り組む必要がある。ただ、地域自立支援協議会がどのようなかたちで動いていくかが見えない。プロジェクトチームもどのようなかたちで取り組もうとしているのか、どこに声をかけるのかを、できるだけ早い時期に知らせてもらい、この計画が一步一步実現する方向で、一緒に取り組んでいきたい。

### 3 閉会あいさつ（北野委員長）

(北野委員長)

地域自立支援協議会をどうしていくかが、今後の一番大きな課題のひとつである。ぜひ市民提案型で、市民、団体、支援者が意見を出し、必要な部会を構成してみんなで進行管理していけるよう、自主性、主体性が尊重され、提案が次の展開に結びついていくしくみをつくり、障害者支援の活性化にもつないでほしい。暗い話題が多いが、障害者問題がそこで止まっていたのでは夢も希望もない。問題は問題として議論し、課題を明確にして、ひとつずつ解決していける協議会にし、そこで残された問題は本委員会で議論して、量や質を高める次の計画にしていきたい。厳しい状況だが、各委員には夢と希望をもって取り組んでいただきたい。

(事務局)

これで終了する。長時間の議論に感謝する。

(閉会)